

「ゆずります」・「ゆずってください」

リユース品情報コーナーについて

市では、ご家庭で不要となった品物のリユース（再使用）を促進するため、リユース品情報コーナーを設けています。まだ使えるものはリユースして、ごみの減量化にご協力ください。

●登録申込ができる方

四街道市内に在住の18歳以上の方

●登録の対象となる品目 ※無料取引のみ、営利目的の登録はできません。

登録できる品目	家具、子ども用品、介護用品、家電製品、衣類、日用雑貨、レジャー用品、楽器など
登録できない品目	食料品、薬品・化粧品、燃料使用機器、動植物、自動車、バイク、自転車、貴金属そのほか不適切と思われるもの

●登録の申込方法

①電子申請による登録

下のリンクまたはこちらのQRコードから→



<https://logoform.jp/form/HxJm/1104462>

②登録申込書による登録

市のホームページからダウンロードまたは廃棄物対策課窓口に備え付けの

登録申込書に必要事項を記載し、廃棄物対策課窓口に持参または郵送、メール。

●申込受付期間及び掲載期間

申込受付期間	掲載期間（3か月）
1日～25日受付分	翌月1日～3か月後の末日
26日～月末日受付分	翌々月1日～3か月後の末日

※電子申請の登録日が土曜、日曜、祝日の場合は、翌開庁日が受付日となりますので、ご注意ください。

※市ホームページ、市役所本庁舎1階リサイクルコーナー及び廃棄物対策課窓口にて掲載。

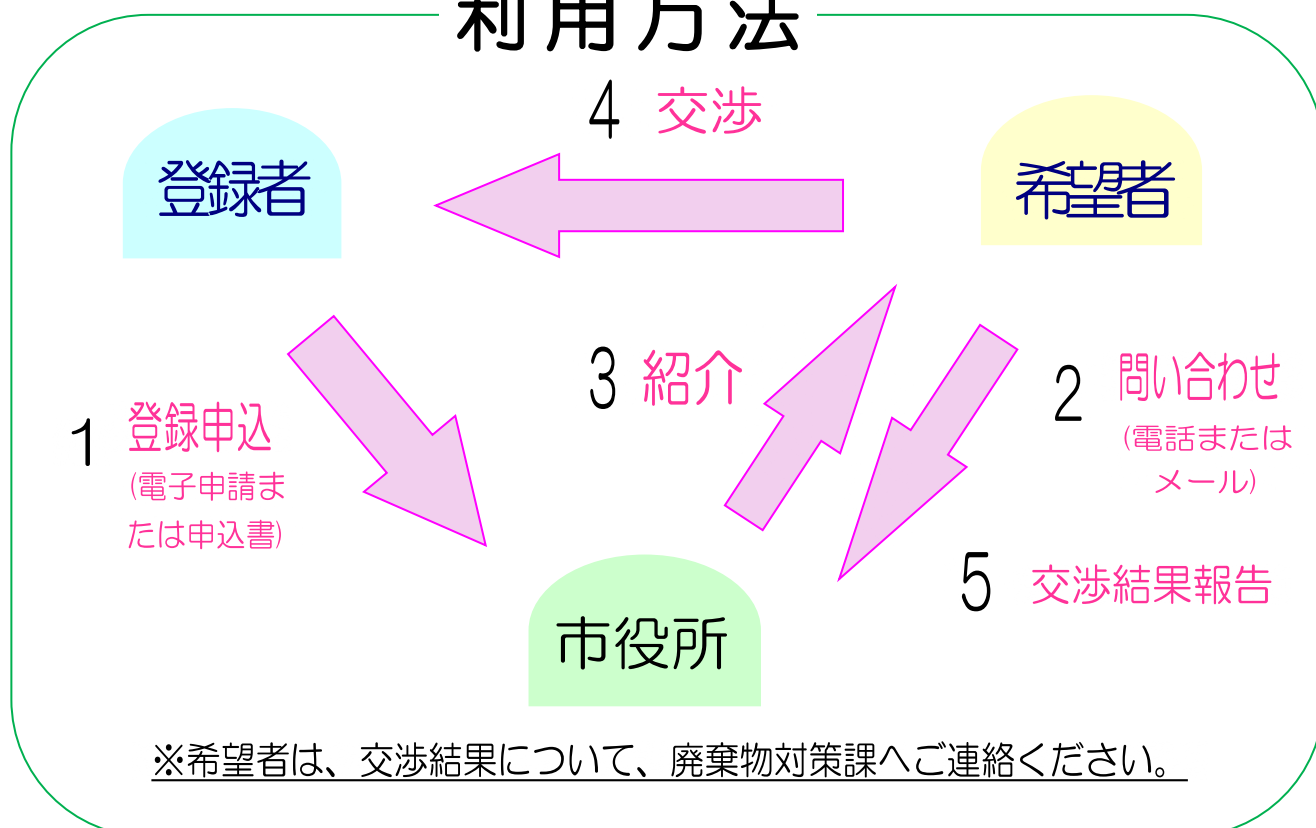
※1回のみ掲載期間の延長（3か月）が可能です。（自動更新ではありません）

※ホームページの更新とリサイクルコーナー等の更新には時間差が生じる場合があります。

●交渉の方法

- ◆ 希望者に登録者の氏名・連絡先を提供しますので、直接交渉してください。
※市は交渉には関与しません。
- ◆ 掲載している品物は、市が品質や安全性を保証しているものではありません。
必ず当事者間で状態等を確認してください。
- ◆ リユース品情報コーナーを利用したことにより発生した事故・トラブル等は
当事者間で解決することとし、市は一切責任を負いません。

利用方法



※登録品目等は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページは、下記のリンクまたはこちらのQRコードから→



https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/gomi/gomi_recycle/recycle/yhaiki202104.html

【問合せ・申請先】

〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地

四街道市 環境部 廃棄物対策課

TEL：043-421-6132

FAX：043-424-2013

MAIL：yhaiki@city.yotsukaido.chiba.jp